

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和6年2月13日(火) 午後1時30分～午後1時55分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出席	市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、上下水道局長
	事務局	総合政策課課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：保健福祉センターの機能強化に係る基本方針を定めることについて	
担当部課等	福祉部地域共生推進課
説明者	福祉部長、地域共生推進課長、課長代理（福祉総務担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>問. 関係団体等に意見をもらったのか。 答. 関係団体等の代表者が委員となっている保健福祉センター運営委員会で意見を求め、利用者等にはアンケートを実施するなどした。</p> <p>問. 新レイアウトの検討に当たっては、担当課が作成した原案を示しながら進めていくのか。 答. 今回定める基本方針に沿って、庁内検討会議や保健福祉センター運営委員会の意見を聞きながら、新レイアウト案も作成していく。</p> <p>問. 保健福祉センターの貸館利用については、障害者団体などが優先的に利用しているのか。 答. 保健福祉目的の行政機関からの申込ではない場合の貸館利用については、一般の予約利用となっている。</p> <p>意見. 見直しに当たっては、高齢者や障害者の貸館利用について、保健福祉センターの特性を踏まえ、公民館との差別化を図る必要があるかどうかについても考慮すること。</p> <p>問. 乳幼児健診時など、駐車場が混雑する状況があったと思うが、今回の方針の中で、駐車場を増やしていく考えはあるか。 答. 現在は、駐車場が混雑する場合は、ふれあい広場を駐車場として開放するなど、保健福祉センター内で対応している。</p>

	なお、保健福祉センターフェスティバルなどイベント時は、南中学校に協力いただくなどしているため、現時点で増やしていくことは考えていない。
会 議 結 果	原案了承